



## 安定供給に貢献

～地元水道工事事業者に感謝状～

## 滝沢市の水道を 陰で支えているヒーロー

「蛇口をひねればいつでも安全な水が使える」それが当たり前であり続けるために滝沢市の水道を陰で支えている人たちがいます。

安全な水を安定して供給するためには、緊急で修理が必要な場合があります。真夜中でも、真冬の極寒の中でも、みなさまの生活を守るため、緊急の修理に対応して下さった市内の事業者3社に、武田市長から感謝状を贈呈しました。



地域のライフラインを守るという使命感と誇りを社員みんなで共有し、これからも地域の皆様のために頑張っていきたい。  
エムテック株式会社 取締役副社長 三浦 結輝 氏



コロナ禍では、住民の皆様とのやりとりも難しかったが、これからも皆様にしっかりと向き合い、信頼を得ながら努めていく。  
有限会社 熊谷工業 代表取締役 熊谷 一郎 氏



地域に貢献して感謝され、その喜び、気持ち一つでこれからも滝沢市を支えていきたいし、そんな企業や若者を市も応援してほしい。  
株式会社 さくらエンタープライズ 代表取締役 冬澤 誠純 氏



行政だけで水道を守っているわけではありません。このような使命感をもった工事事業者の方々がいるから、私たちは安心して水道を使うことができるのですね。

滝沢市長 武田 哲

## 水まわりのリフォーム、修理をするときは・・・ 給水装置工事は市指定の工事事業者へ依頼を

キッチンや風呂の蛇口、トイレや給湯器などの「給水装置」を新しく作る場合や修理する場合は、構造及び材質が法令の基準に適合するように、条例に基づき市で指定した「指定給水装置工事事業者」が施工する必要があります。

### 漏水認定について

宅内の水道管の漏水については、お客様から市の「指定給水設置工事事業者」に連絡し、確認や修理の依頼をしていただけます。

工事事業者から上下水道部に報告された修理内容により、水道使用者の責任ではない漏水であると認められた場合は、一定の条件で通常の月と同程度に水量を減量認定する制度があります。

お客様から依頼を受けた事業者が行った設計や工事の内容が基準に適合しているか、市で審査・検査しています。  
(給水装置審査担当)



指定給水装置  
工事事業者は  
こちら→

